

令和5年度 第2回小平市特別支援教育推進委員会 会議要録

1 日時

令和5年9月26日（火）午前10時00分から正午まで

2 開催場所

福社会館 小ホール

3 出席者

小平市特別支援教育推進委員会委員 14名

事務局：教育部長、教育指導担当部長、子育て支援課長、家庭支援担当課長、保育課長、保育指導担当課長、障がい者支援課長、健康推進課長、学務課長、教育施策推進担当課長、地域学習支援課長、指導課指導主事、指導課教育支援担当係長、指導課教育支援担当

4 傍聴者

3名

5 配布資料

(資料 1-1) 小平市立学校における医療的ケアの実施に関するガイドライン（案）

(資料 1-2) 小平市立学校における医療的ケアの実施に関する手続について

(資料 1-3) 小平市立学校における医療的ケアの実施に関するガイドライン（案）
へのご意見等を踏まえた対応について

(資料 1-4) 小平市立学校における医療的ケアの実施に関するガイドライン（案）
の主な修正内容

(資料 2-1) 小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画 令和4年度進捗状況の概要

(資料 2-2) 小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画 令和4年度進捗状況

(資料 3-1) 小平市立学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の取組状況について

(資料 3-2) 自閉症・情緒障がい特別支援の入級相談パンフレット

6 次第

(1) 議事

①小平市立学校における医療的ケア実施に関するガイドライン（案）について

②小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画の概要及び進捗状況について

(2) 報告

①小平市立学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の取組状況について

②今後の予定について

7 会議の概要

(1) 小平市立学校における医療的ケア実施に関するガイドライン（案）について

(2) 委員長及び副委員長選任

資料 1-1 から 1-4 に基づき事務局から内容を説明する。

以下質疑応答

(委員長)

前回の御意見を思い出していただきながら、内容の見直しがされているかご確認いただきたいと思う。

(委員)

ヒヤリハット事例の共有というところで、一つの重大な事故の背景には 29 の軽微な事故があり、更にその背景には 300 程度の事故があるというハインリッヒの法則というものがある。ヒヤリハット事例が共有されていることが重要である。事故が起きた際の報告を推奨して、適切な対応をしていくということが必要となる。ここではヒヤリハットと、事故という言葉の使い分けがされていると思うが、学校現場だけではなく、ヒヤリハット事例を教育委員会に報告することを推奨し、それを基に学校医の意見も参考にしながら、予防対策を講じていく必要がある。あるいは医療的ケア児のケアに関して、教育委員会のなかで作っていくということの方が文言の中にあるといいのでは、と思う。

(事務局)

ヒヤリハット事例を学校に留めるのではなく、教育委員会にも共有を図ることが重要だと思う。学校、教育委員会及び主治医で連携していくことも必要であると考えている。

(委員長)

ヒヤリハット事例は重要なもので、報告と共有をすることで、医療的ケアを必要とする児童の対応が改善されていく。必要に応じてガイドラインに加筆修正していただければと思う。

(委員)

資料 1-2 の 18 ページを見ると AED の使用という文言が 5 か所もあるが、学

校にある AED は 1 つだと思うので、それぞれが取りに行くということではかえって混乱が生じるのではないか。

(事務局)

AED については、全教員が使用できるように研修を行っている。教員が到着し次第、すぐに AED の使用を開始し、緊急措置を行うことが重要となるので、全教員の職務であるという意味で複数個所に記載した。

(委員長)

少し記載が多いように見えるかもしれないが、必要に応じて全ての教員が迷わず使用できるようにという指針があるということでご理解いただければと思う。

(委員)

ガイドラインに細かく記載しなくてもよいと思うが、校外学習や学校の外で学習するときの課題が出てくると考えられるが、どのように対応していくのか。学校ごとにルールを決めるのか、教育委員会でルールを決めるのかの整理が必要になると思う。遠足の際は、看護師が同行するという事になってても、看護師との契約が 1 日 3 時間だと同行できなくなる。また、中学校では部活動のある土曜日、日曜日にも配置するのか、それともそこは保護者が対応することとするのか。授業以外に付随する学校活動をどのように実施していくかを準備できるとよい。

(事務局)

資料 1-1 の 5 ページ、上から 2 行目の校外活動等への参加の判断というところで、個別に確認しながら進めていく必要があると考えている。校外活動も実施形態が様々なものがあるので、個別具体的に対応し、その都度取り決めた内容を個別実施マニュアルに盛り込んでいきたいと思う。

(委員長)

校外学習は子どもたちにとって大切な行事だと思う。安全に、楽しく過ごせるように、教育委員会でも個別の相談を受ける体制を構築していただきたい。

(委員)

学校医への情報提供の必要性というところで、ガイドライン（案）の中で学校医の記載は 1 か所だけである。就学相談の中でも学校医と連携する必要があるれば学校医への情報提供が必要だと思うが、主治医と教育委員会が連携している場合は、学校医に情報提供する必要はないのではないだろうか。情報共有というところは大事なことと思うが、学校医がほとんど関わる機会がないのであれば、情報共有する必要はないのではないか。また、学校医と連携を取ることが必要なのであれば、前段として就学相談の時にも学校医が参加

するのか。就学支援委員会に出席するのが医師としか記載されていないので、学校医なのか主治医なのかわからないが、個人情報の観点から考えると、そこまで情報共有の範囲を広げなくてもいいのではないのか。

緊急時対応フローチャートが実際にできた場合は、フローチャート1枚で、より安全に緊急事態に対応できるような手順がわかるようになるのか。

(委員長)

学校医の記載については、学校にとって学校医は非常に重要になるので、明記する必要があると事務局で考えたのではないだろうか。

(事務局)

学校医への情報提供については、令和4年4月1日付で文部科学省から「医療的ケア児に関わる主治医と学校医等との連携等について」という通知が発出されている。この通知において、主治医から診療情報を学校医に提供することとなっている。最近だと、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の状況は学校医が一番把握している。そのような情報も学校医から学校へ、学校から主治医に提供していけるような、密な連携が求められている。フローチャートは参考例を記載している。全教員が把握し、緊急時の対応を行うことが重要と考えている。

(委員)

フローチャートについて、医師会等で確認を受けているところだと思うが、気道確保、呼吸確認のところで心臓が動いているかの確認は入っているか。発見者が、呼吸をしているか、心臓が動いているかどうかを確認し、直ちに胸部圧迫を開始することと思う。胸部圧迫を開始したところに看護師やAEDを持っている人が駆けつけることで体制が整っていく。呼吸と頸動脈触知の両方がない場合には、胸部圧迫を発見者の業務に入れなくてもよいかというところが気になった。それから、フローチャートで使用されている文言で修正が必要などところがある。

(事務局)

発見者による循環の確認と胸部圧迫は抜けていた。文言とともに御意見を基に修正させていただく。

(委員長)

医療的ケアの子どもに関しては、ひとりひとり個別の状況が異なると思う。これからスタートするところだが、ガイドラインの見直しについてはどのように考えているか。

(事務局)

ガイドラインを策定し、医療的ケアを実施していく中で、ノウハウを蓄積することがまずは重要だと思っている。その中で、修正や追記が必要などところ

が生じると思う。状況に応じて、見直しも含めて対応を検討していればと
考えている。

(委員長)

様々な状況があると思うので、一人一人に対してしっかりと対応できれば、
すべての子どもたちが生き生きと育つ小平へ、という本計画の基本理念実現
につながっていくと思う。このガイドラインが充実していくように着実な実
施をしていただければと思う。

(3) 小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画の概要及び進捗状況につ
いて

資料 2-1 及び 2-2 に基づき事務局から内容を説明する。

以下質疑応答

(委 員)

令和 4 年の 7 月に児童発達支援センターが発足してから相談件数は増えてきてい
ると思う。割合としては未就学のお子さんについての相談が多いと思う。ライフステー
ジに応じた支援というところで、発達が気になるお子さんについて、健康推進課の健
診事業と連携していくところを続けている。従前から連携していた小平市関係
各課と児童発達支援センターとなってから関係各課とも連携することで、対象となる
お子さんがどのようなサービスを活用できるか繋げられるように動いている。

(委 員)

ICT の充実のところ、夜間に学習者用端末を使ってしまうという問題があ
り、使用制限を設けたりすることがある。今回モバイルルーターの貸与を行
っているということだが、モバイルルーター側でアクセス制限したりしてい
るか。

(事務局)

現在小平市で貸与しているモバイルルーターについては夜間の使用制限やフ
ィルタリングはできないようになっている。基本的には自宅の通信環境を使用
していただき、通信環境がない方にモバイルルーターを貸与している。学
校を通して、保護者の方や子供たちに過度な使用を避けるような教育を通じ
て注意喚起をしているところになる。

(委員長)

規制を設けるといいうのも大事なことになるかと思う。なかなか調整が難しい
状況かと思うが、今後学校と連携しながら有効活用していければよい。

(委 員)

たいよう福祉センターは市内では西側になるが、東側を拠点にしたセンター
の設置計画等はないか。

(事務局)

たいよう福祉センターでは市内全域の方を対象としていて、動き始めたところになるので、まずはここを足固めしていきたいと思う。東側も人口が多いので、相談しやすい環境づくりに努めていきたいと考えている。

(委員長)

利用者の地域が偏っているというところはあるか。

(委員)

もともと西側にある施設なので、多少の偏りはあるかもしれないが、東側の施設としてはあおぞら福祉センターがある。多少機能の不十分さはあるかと思うが、言語訓練も実施しており、未就学のお子さんについての相談は受けている。心理士もあおぞら福祉センターも活用しながら動いているので、東側の方もカバーできるように動いてはいる。

(委員長)

実績を踏まえながら、市内の全地域の方が利用しやすいように状況を整えていながら、東側を拠点とするセンターの設置計画は今後判断していくところかと思う。

(委員)

幼稚園や保育園、認定こども園の方でも医療的ケアのお子さんを預かることもあり、市との関係をより深いものとしていきたいところがある。どの子どもにも、というところを踏まえると乳幼児期のお子さんへのケアもとても重要だと思っている。ここをより充実させていくためには人材も必要となるので、小平市の専門的な機関の力添えやこの委員会でも意見をもらいながら充実させていけたらと思う。

(委員長)

子どもたちの成長・発達の基盤は乳幼児期にあるので、乳幼児機関も充実するような形で様々な施策を検討いただければと思う。

(委員)

資料2-1の10ページのこげら就学支援シートについて、保育園でも保護者の方も小学校への進学に向けての準備というところで長く取り組んできたところになる。教員向けの手引きの作成とあるが、どのような形式になるか。

(委員長)

学校と保育園・幼稚園との連携を図るというところで、教員の理解が求められていることと思う。

(事務局)

文部科学省の方でも、切れ目のない支援ということで、幼保小の架け橋プログラムというものを実施しており、当市においても保育園、幼稚園及び小学

校での連絡会を年2回行い、幼児教育と学校教育のそれぞれの理解を深めていくという研修を実施して、特別な支援を必要とする子供たちの情報共有をしている。小学校の教員も幼児教育を理解し、どのような支援を幼児教育で受けていたのか共有を求められていると思う。支援が必要なお子さんも自分でできる場面もあると思う。そういった場面がどういった時に見られるかを教員が理解していれば、円滑な学校生活を送れるものと考えている。そういったところを含めて、今後コゲラシートを活用していけるような手引きにできればと考えている。

(委員)

教員が幼稚園にきてお子さんの様子を直接確認したり、幼稚園教諭と小学校の教員が直接連絡を取り合うことで、こげら就学支援シートでは見えない部分を補うこともある。連絡会だけではなく機会を設けて、個々の育ちを共有するということが必要な段階と思う。そのあたりも含めて、手引書だけではなく、枠組みも作っていただければと思う。幼稚園も一緒に考えて、協力できればと思う。こげら就学支援シートだけではない情報共有の仕組みづくりを検討に入れていただければと思う。

(委員)

就学支援シートは小学校で有効に使用している。支援について検討する校内委員会で、具体的にどのような支援を受けてきたということを確認できるので大切な資料となっている。小学校での支援方法を検討する際には、スモールステップというか、細かな成長といったところを見ていく必要があるのので、就学前にどういった支援があったか、はっきりとしてくる。こげら就学支援シートがないお子さんの支援もあるが、効果というところでは違いが見えてくる。

(委員)

こげら就学支援シートの話だが、文字だけになってしまうので、わが子が就学する際は、年長の時に言語訓練の先生に幼稚園の現場で様子を観察してもらいながら、助言をもらっていた。言葉の指示が伝わりにくいので、図示した方が良いとか、すぐに席を立ってしまうので、椅子の高さを調整した方が良いのではないかと、といった助言をいただいた。シートもよいものだが、可能であれば言語聴覚士や作業療法士の先生に現場をみてアドバイスをもらうのもよいと思う。

(委員長)

一人一人の支援の充実のために御意見いただけたと思うので、活用について、検討していただければと思う。

(委員)

12ページの学校と放課後等デイサービスの取り組みというところで、教員も利用状況を把握するというところは大事だと思っている。小平市内の公立学校に通う子と、特別支援学校に通う子の放課後の過ごし方や夏休みの長期休暇の居場所や過ごし方が重要と思う。保護者の声や地域の方と話していると、夏休み中に預け先がないという話を聞くことがある。放課後等デイサービスも多数存在するが、お子さんの状況によっては受け入れ先がないこともある。実際の利用状況とご家庭のニーズがどこまでかなっているのか、というところが今後の検討材料になるかと思う。

(委員長)

放課後等デイサービスが市内に15事業所あるということだが、実態は様々であると思うが、事業所が増える中で、一人一人の支援ができていくか懸念はしている。

(委員)

肢体不自由の特別支援学校では、スクールバスで通学するお子さんがいるが、3、4割が放課後等デイサービスのお迎えで帰っていく。たいよう福祉センターにいう場合があることや、本校の通学区域が9市にまたがっていることを踏まえると、一概に小平市に在住しているお子さんの利用率が高いといえるわけではないが、本校では放課後等デイサービスの利用者が多いと思う。

(委員)

本校の通学区域は3市にまたがっているが、9割程度の方が放課後等デイサービスを利用している。スクールバスが出た後に放課後等デイサービスの送迎バスが来るが、事業所が40近くあり、最大で35台くらいの乗用車が入ってくるので近隣の住民の方とのトラブルや下校便に2、3人しか乗車していないこともあるため、空のバスを走行させているといわれてしまうこともある。一方で、夏休みもほぼ毎日通っているお子さんもいるので、長期の休暇明けでも生活が乱れるお子さんがあまりいないという状況がある。

(委員)

年長のお子さんがある知人に、放課後等デイサービスの利用を考えていた方が2人いたが、1人はお子さんに合うところが見つけれず、もう1人も保護者が送迎できないので、送迎サービスがある放課後等デイサービスを探したが見つからず、保護者が送迎して週に1日だけ利用している。事業所は増えていると思うが、保護者としてはまだ不足しているところもあるかと思う。

(委員長)

よりよい発達の支援や、インクルーシブ教育の後方支援機能もあるとガイドラインでは示されているが、放課後等デイサービスに通うことで、放課後の地域の交流の場がなくなりつつあるのも一つの課題と言われている。今後の充実については、事業所任せではなく、様々な関係者が知恵を出しながら支えていくことも大事なことと思う。

(4) 小平市立学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の取組状況について

資料 3-1 及び 3-2 に基づき事務局から内容を説明する。

以下質疑応答

(委員)

資料 3-2 に、原則として、保護者等に送迎のご協力をお願いします、とあるが、具体的にはどのような協力が必要になるのか。

(事務局)

通学方法については、スクールバスを検討しているところになる。このパンフレットが5月に作成しているもので、この時点では決定していなかったため、このような記載となっている。

(委員)

スクールバスの検討はとてもありがたいと思う。保護者もこのバスに同乗するということか。

(事務局)

スクールバスには保護者は同乗しないが、保護者が自家用車で送迎することはできる。

(委員長)

スクールバスについては、検討段階という理解でよいか。

(事務局)

現在議会で審査中だが、9月議会の最終日に決定される。

(委員)

わが子は来年就学するが、小平市に自閉症・情緒障がい特別支援学級が開設される予定であることをまだ知らなかったときに、学級が設置されている他市に転居することも検討しながら、他市に様々なことを聞いた。子どもの発達の状態に勉強の進み具合をあわせるので、小学校の6年間で教育課程が終わらないことがあると聞いたが、そういった説明は就学相談等でされるのか。また、中学校でも進路が限られてしまうとされたので、その点がとても心配である。

(委員長)

自閉症・情緒障がい特別支援学級では、自立活動という特別な教育課程があるが、基本的には小学校の教育課程に準じた指導がされるので、その心配はないかと思う。

(事務局)

委員長からも説明があったとおり、知的障がいがないお子さんを対象とする学級なので、通常の学級と同じ教育課程で同じ教科を勉強していく。どこかの授業時間を2、3時間分減じて、自立活動の時間として、対人関係のトレーニングを行いながら、学習活動を保障していくことになる。本市としては、学習が遅れることはないが、お子さんの状況に応じて、支援の方法を個別具体的に対応させていただければと思う。

(委員長)

学びの場が将来の進路を決定することはあってはならない。豊かな進路選択ができるように、今の学校生活を充実させていくということが重要である。特別支援学級に行ったから、特別支援学校に行ったから進路がこうなっていくという考え方よりは、子どもの可能性を伸ばし、日進月歩でいく学びという風に考えていってはどうだろうか。

これは私からのお願いだが、自閉症・情緒障がい特別支援学級が、本市ではじめて設置されるということなので、子どもたちにあつた指導ができるような教育課程を編成していただき、指導ができるように検討していただければと思う。

(5) 事務連絡

事務局から第3回の開催予定を説明した。